利息費用	46,538,501	0	46,538,501
数理計算上の差異の当期発生額	43,862,196	0	43,862,196
退職給付の支払額	△ 846,563,970	△ 301,767,000	△ 1,148,330,970
過去勤務費用の当期発生額	0	0	0
期末における退職給付債務	11,372,148,070	2,698,656,711	14,070,804,781

㈱　期首における退職給付債務のうち退職一時金の欄には、退職給付会計基準改正に伴う調整額が1,276,948,502円含まれております。

b．退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

	退職一時金	退職共済年金に係る整理資源負担金	合　計
非積立型制度の未積立退職給付債務	11,372,148,070	2,698,656,711	14,070,804,781
未認識数理計算上の差異	△ 37,586,041	564,922,780	527,336,739
未認識過去勤務費用	1,642,068,939	0	1,642,068,939
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,976,630,968	3,263,579,491	16,240,210,459
退職給付引当金	12,976,630,968	3,263,579,491	16,240,210,459
前払年金費用	0	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,976,630,968	3,263,579,491	16,240,210,459

c．退職給付に関連する損益

（単位：円）

	退職一時金	退職共済年金に係る整理資源負担金	合　計
勤務費用	467,839,450	0	467,839,450
利息費用	46,538,501	0	46,538,501
数理計算上の差異の当期の費用処理額（費用の減額）	△ 3,035,756	△ 188,307,592	△ 191,343,348
過去勤務費用の当期の費用処理額（費用の減額）	△ 224,165,568	0	△ 224,165,568
合計	287,176,627	△ 188,307,592	98,869,035

d．数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　退職一時金に係る債務　0.4％

整理資源負担金に係る債務　2.1～4.2％

資産除去債務関係

建物の一部に石綿の建材を使用しているため、外部業者による見積額をもって除去に係る資産除去債務を計上しております。

重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払を予定している重要な債務負担行為は、以下のとおりです。

⑴　東京支局（仮称）建設事業　9,146,097,720円（うち、当事業年度までの支払済額5,522,688,000円）

⑵　仕上圧延機整備　1,289,520,000円

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

敷地の一部から特定有害物質であるセレン等が検出されておりますが、将来土壌汚染対策を行うことが必要となった場合も、土壌汚染対策費用については土地の譲渡収入から控除することが見込まれるため、将来の除去費用見積額を負債として計上しておりません。

弁理士登録公告

平成28年７月20日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
７月20日	20860	早川　龍一
７月20日	20861	小林　明
７月20日	20862	阿部　康
７月20日	20863	須藤芙生子
７月20日	20864	鈴木　満
７月20日	20865	伊藤　正憲

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成28年６月１日	09094	藤野　清也	死亡抹消
平成28年６月１日	09636	藤吉　一夫	〃
平成28年６月29日	19390	湊谷　洋平	申請抹消
平成28年７月８日	11151	川窪　武志	〃
平成28年７月15日	08186	木下　洋平	〃

弁理士数　11,102名
（平成28年７月20日現在）

平成28年８月８日　日本弁理士会

公示送達

伊関正孝氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成28年８月８日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成28年綱第96号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成28年８月８日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　鹿児島県弁護士会

２　処分を受けた弁護士

氏　名　大倉　克大

登録番号　19836

事務所　鹿児島県奄美市名瀬入舟町１―14
オレンジボックスビル１階
大倉法律事務所

３　処分の内容　戒告

４　処分が効力を生じた年月日
平成28年７月４日

平成28年７月25日　日本弁護士連合会

厚生年金基金変更公告

中部紙商厚生年金基金の代表清算人に変更があったので、厚生年金基金令第43条の規定により次のように公告します。

１　新代表清算人氏名　代表清算人　川村　繁

２　旧代表清算人氏名　小南　清隆

３　代表清算人住所　名古屋市中区錦３丁目８番７号

４　変更年月日　平成28年７月１日

平成28年８月８日　中部紙商厚生年金基金